

国民生活部会報告

国民生活部会報告

目 次

I. 国民生活充実の基本的方向	87
1. 国民生活の現状と課題	87
2. 豊かな国民生活実現の基本的目標	88
3. 社会システム改革の基本的考え方	89
II. 国民生活充実の具体的施策	92
A 「豊かさを実感できる」国民生活の実現	92
1. 居住水準の向上	92
(1) 施策の基本方向	92
(2) 土地対策の推進	92
(3) 住宅対策等の推進	93
2. 労働時間の短縮	94
(1) 施策の基本方向	94
(2) 具体的施策	95
3. 物価の安定と物価構造の是正	96
(1) 施策の基本方向	96
(2) 物価安定のための適切な総需要管理政策	96
(3) 物価構造是正のための方策	96
(4) 物価の展望	98
B 多様性に富んだ創造的な国民生活の実現	100
1. ニーズの多様化に対応した国民生活の充実	100
① 快適な住生活の実現	100
(1) 施策の基本方向	100
(2) 多様化、高度化する住生活ニーズへの対応	101
(3) 良好な都市景観の形成	101
(4) 人間らしい生活空間の創出と回復	102
② 自由時間の充実	103

(1) 施策の基本方向	103
(2) 自由時間の充実に向けての積極的な施策の展開	103
③ 消費生活の充実	104
(1) 施策の基本方向	104
(2) 実質所得の増加	104
(3) 自由時間の増大等に伴う消費生活の充実	105
(4) 多様化した消費者ニーズに対応した供給構造の変革	106
(5) 消費者の自立・事業者責任の強化	108
2. 豊かな教育・文化環境の形成	109
(1) 施策の基本方向	109
(2) 学校教育の充実	109
(3) 産業社会の変化への対応	110
(4) 生涯学習の推進と地域振興	110
(5) 国際社会への協調と貢献	111
3. 研究開発の推進と国民生活の向上	111
(1) 施策の基本方向	111
(2) 国際貢献と創造的研究開発の推進	112
(3) 国民生活における科学技術の適切な活用	114
C 安定し安心できる国民生活の形成	116
1. 雇用の安定	116
(1) 施策の基本方向	116
(2) 総合的な雇用対策の推進	116
(3) 多様性、創造性に富んだ職業生活の充実と福祉の向上	118
(4) 世代間の雇用機会の再配分	119
2. 社会保障の安定化と自助努力の促進	119
(1) 施策の基本方向	119
(2) 年金制度の長期的安定の確保	120
(3) 高齢化に対応した医療制度の確立	121
(4) 安心できる総合的地域福祉システムの整備	122
(5) その他の重要施策	123
(6) 社会保障移転・負担の将来推計及び財源確保の在り方	124

I. 国民生活充実の基本的方向

1. 国民生活の現状と課題

今日我が国の生活は、所得、健康、教育、安全性等多くの面で欧米先進国並み又はこれを上回る水準を達成したが、なお、国民は、経済力に見合った豊かさを十分享受しているとはいえない状況にある。我が国が世界の GNP の一割余りに達した経済力を活用して一層豊かな国民生活の実現を図っていくためには、次の三つの構造的問題の解決を図っていくことが必要となっている。

その一つは、一人当たり GNP が世界最高水準に達するとともに国全体としても膨大な経常収支黒字を抱える一方において、国民生活の面では低い居住水準、長い労働時間、高い生計費等に象徴されるように豊かさを十分実感できないでいるという、経済力と生活水準の乖離をどのように是正ないしは縮小していくかということである。

その二つは、経済、文化、科学技術から日常生活の次元に至る広範な分野における国際化が急速に進展しているとともに、国内においても自由で個性的な生き方や多様な選択を求める方向に国民の価値観が変化してきているが、こうした状況に対応して、従来の画一的・閉鎖的な社会システム（社会的制度、慣習）や生活構造をどのようにして開放的、多元的なものに再構築していくかということである。

その三つは、高齢化の進展や地域の産業構造の変化等に伴う老後不安や雇用不安等に対し、経済構造や生活構造の在り方を含め、どのように社会的安定を確保していくかということである。

高度成長期に形成された生産・輸出重視型の経済構造や画一性の強い生活構造は、今日の経済大国の実現を図るうえで極めて効率的な構造であったといえる。この過程においては、国民にとって所得水準の向上が豊かさの向上なりニーズの充足に直結していた。しかし、現在ではこうした構造を基盤とする経済成長が、必ずしも国民生活の質の向上なりニーズの充足に結びつかなくなってきたとともに、深刻な対外摩擦を引き起こすにいたっている。

名目の GNP 値と生活実感との乖離は、別の視点から見ると、生活の質を賄うためのコストが高くなりすぎ、従来のままのシステムでは懸命に努力しても生活の質の向上を図ることが困難になっていることを意味する。

これらの不均衡あるいは生活コストの高さは、政府の従来の方策割当てや資源配分が生産・輸出に重点をおいて行われ国民生活の質的向上に対する取り組みが十分でなかったこと、国民の関心や努力ももっぱら経済成長による所得水準の向上に注がれ、ストックの充実や心のゆとりの確保にまで向ける十分な余裕がなかったこと、高度経済成長に伴い過度の大都市集中が生じたこと等構造的要因によるものである。

上記のような構造的問題への的確な対応を図っていくためには、経済構造と生活構造の同時的変革と経済活動や人口の一極集中の是正が必要である。最近、円高を契機として産業構造の内需依存型への転換が急速に進みつつあるが、なお、円高に対するシェア維持中心の企業行動や円レートを十分反映しない輸出価格の設定、賃上げに対する意識に比して時短に対する意識が低い勤労者の対応等には、依然として従来のパターンの繰り返しが見られる。また、構造転換への政府の方策対応にも遅れが見られる。今後ともこのような企業行動や個人の行動様式及び方策対応が維持されるならば、個々の企業や個人の努力が必ずしも国全体の繁栄や国民生活の質的向上につながるにいたった合成の誤謬を通じて、対外的な経済力と国民の生活実感との一層の乖離あるいは、国外・国内の摩擦の一層の激化といった悪循環をもたらす恐れがある。

もとより、こうした経済構造や生活構造は、長い間かかって形成されてきたものであり、また、相互に密接に関連しているものであるだけに、一気に変えることは困難であろう。しかし、豊かな国民生活の実現を図っていくためには、このような悪循環をどこかで断ち切り、内外の摩擦をできる限り回避することが必要である。

近年における国民意識の変化や国際化・高齢化の進展も、新しい経済社会システムの構築に向かった経済構造と生活構造の同時的変革を迫っているといえよう。すなわち、我が国は、今や従来のようなひたすら経済成長による所得水準の向上を追求する姿勢を改め、現行の経済社会システムや国民意識を変えることを通じて経済力を有効に活用し、新たな生活の質的向上を実現すべき時期に至っているのである。

2. 豊かな国民生活実現の基本的目標

豊かな国民生活を実現していくためには、今後とも一定の経済成長を維持するとともに、その成果が国民生活の質的向上に的確に反映され、より少ないコストでより多くの豊かさが享受できるような経済社会システムの形成を図っていくことが必要である。その際の基本的目標は、次のようなものとすべきである。

第一は、「豊かさを実感できる」国民生活の実現である。

今日、一人当り GNP 等の面では世界最高水準にありながら、国民が豊かさを十分実感できないでいる大きな要因となっている居住水準、労働時間、生計費等について抜本的な改善を図ることを最重点課題とする必要がある。こうした生活の質的向上を目指しての政策体系及び生活構造の変革は、新たな需要の創出等需要構造の変化をもたらし、それが供給構造ひいては経済構造全体を変化させていくことにより内需主導型経済構造の定着に資することになる。

第二は、国民意識の変化や国際化の進展に対応した開放的・多元的な社会システムの形成を図ることである。

最近における国民の意識は、フローよりもストックへ、物から心へと変化してきているとともに、所得水準の向上や高学歴化等を背景に国民の間に自由で個性的な生き方や多様な選択、積極的な社会奉仕活動や高い文化創造等への意欲の高まりが見られる。また、広範囲にわたる国際化が進展する中で従来の閉鎖的な社会システムや横並び意識の強い個人や企業行動の在り方に対する変革が求められているとともに、我が国の経済力にふさわしい文化の創造や科学技術水準の達成と世界への貢献が必要となっている。こうした状況変化に即応した開放的・多元的な社会システムの形成や豊かさを世界と分かち合う国民意識の形成を図っていくことは、社会的奉仕の精神や個性と創造性に富んだ人材の輩出を促すこととなり、上記のような要請に応える土壌の醸成に資することになる。

第三は、高齢化の進展等に対応した安定・安心の確保を図ることである。

高齢化の進展に伴う老後生活の不安や地域の産業構造の変化に伴う雇用不安は、豊かな国民生活の実現を図っていく上で大きなマイナス要因であり、経済の活力を維持しつつこうした社会的変動要因やリスクに対する安定・安心の確保を図っていく必要がある。こうした変動要因に対して効率的な安定機能を備えることは、各個人のニーズに応じた生涯設計を容易にする等国民生活の豊かさの充実に資することとなる。

3. 社会システム改革の基本的考え方

21世紀に向かって真に豊かな国民生活の実現を図っていくという観点に立ってみると、これまで欧米先進国へのキャッチアップを主目的とした努力の過程で形成されてきた各種制度、規制、慣行等で阻害要因となっているものが多く見受けられる。前記の基本的目標の実現に向けて望ましい経済社会システムの構築を図っていくためには、今後次のような基本的考えに立ってこれら社会システムの全般的な点検を行い、思い

切った改革を進めていくことが必要である。

① 住宅・生活環境の向上

相対的に立ち遅れている居住水準や生活環境面での充実を図るため、これら分野への重点的な政策割当てや資源配分を行う必要がある。この場合特に大都市圏における強力な土地対策の推進や生活環境・都市環境における快適性、美観等について配慮するとともに、住ニーズの多様化に対しても適切な対応を図っていく必要がある。

② ゆとりのある生活の形成

国民生活の質的向上を図っていくためには、物質的な豊かさの充足だけでなく、生活の各局面において自由時間や精神面におけるゆとりの確保が必要である。こうしたゆとりは、単に余暇活動や家庭生活の充実ばかりでなく新たな知識・技能の取得や消費の充実等の面でも大きな意義を持っている。このため、経済発展の成果を労働時間の短縮等に十分反映させる等先進国にふさわしい基礎的労働条件の確保を図っていく必要がある。

③ 創造性・多様性の助長と自由度の拡大

各人が自らの価値観に従った個性的な生き方や多様な選択ができる生活を実現するとともに、我が国の経済力にふさわしい文化や科学技術を創り出していくためには、画一性・同質性重視の姿勢から創造性・多様性尊重への転換が必要である。このためには個人や企業の選択や活動の自由度を大幅に拡大するとともに、教育制度等各種制度の多様化・弾力化を図るなど個性や創造性を育むための基礎条件を整備していくことが必要である。こうしたことを通して個性的で多様な生活の形成、文化の創造や技術開発の促進及び新たな経済成長がもたらされることとなる。このため、企業活動や国民生活に関連する各種制度、規制、施策等について国民生活的視点に立った見直しと改革を行う必要がある。

④ 異なる文化との協調

物的、人的な国際交流の活発化に対応して、自らの独自性を保持しつつ異質な文化との円滑な交流や国際的な貢献が求められているが、このためには、制度・組織の運営の在り方や日常生活における意識も含め開放的な体制の確立を図っていくことが必要である。

⑤ 資源配分や負担面での社会的公正・公平の確保

地価の高騰等による不平等感の増大や税負担・社会保障負担面での不公平感の増大は、国民の間に無用の軋轢や不満を増大させるおそれがあるので、国民の自由な活動

を損なわないよう留意しつつ社会全体としての公正・公平の確保に努めていくことが必要である。

⑥ 社会的変動要因に対する安定機能の整備

あらかじめ予想される変動に対しては、個人としてもできるだけ準備を行っておくことが必要であるが、長寿化に伴うリスクや構造調整に伴う失業等で個人の努力だけでは対処しにくい社会的変動要因や不時の災害等に対しては、国民が安心しうる社会的安定機能を備えておくことが必要である。

上記のような社会システムの改革は、従来の政府、企業及び個人の役割や相互関係についても大きな変更をもたらすこととなる。すなわち、政府は、豊かな国民生活を実現するために必要な社会システムの形成、そのための基本的ルールの制定や先駆的又は民間では十分な対応ができないような事業等、個人の努力や市場メカニズムに任せておいたのでは所期の目的が実現困難な分野においては、積極的な政策努力と指導性の発揮や援助を行っていく必要がある。しかし、その他の分野では、政府の活動が過保護又は過剰介入に陥ることのないよう、個人や企業の自由な活動をできる限り尊重し、拡充する方向で公的規制の撤廃、緩和を進めていくことが必要である。

こうした個人や企業の自由な活動の尊重は、個人や企業の「自己責任」を基礎とするものであり、規制緩和に伴いその強化が必要となる。各個人や企業においてもこうした点についての十分な自覚が求められるとともに、社会生活の各面においてこうした基本理念に立脚したルールの確立が必要となろう。